

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 5 5 号
件 名	特別養護老人ホーム入所について
要 旨	<p>腎透析患者，在宅酸素療法患者は年々高齢になり，かつ単身者，老老世帯が多くなっております。それゆえ，生活の場としての特別養護老人ホーム入所は，当事者にとって切実な問題であります。また，近い将来，その人数は飛躍的に増加することが予測されます。</p> <p>透析患者は週3回透析病院への送迎の問題があり，在宅酸素療法患者は酸素量の調整など医療行為が伴い，入所が困難な状況にあります。</p> <p>新潟市では今後4年間に市内各区で特別養護老人ホームの定員を大幅に増加させる計画があります。これを機会に腎透析患者，在宅酸素療法患者など要医療者の特別養護老人ホーム入所を可能にさせていただきたく，下記の事項について陳情します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 各区内特別養護老人ホームに腎透析患者，在宅酸素療法患者など要医療者の入所を認めさせること。</p> <p>2 新潟市直営の特別養護老人ホーム大山台ホームについて</p> <p>(1) 腎透析患者，在宅酸素療法患者など要医療者の入所を率先して受け入れること。</p> <p>(2) 民営化は絶対しないこと。</p>
付 託 年月日 委員会	平成 23 年 2 月 17 日 第 1 項 第 2 項 } 市民厚生常任委員会
受 理	平成 23 年 2 月 14 日 第 5 6 0 号